

本申請書は、障害を有する方が「障害者差別解消法」に基づいて、修学上の合理的配慮を希望する際に所属部に提出するものです。学習や学生生活に対する不安や障壁があり、授業等で配慮を希望する場合は、以下の必要事項を記入し【障害学生支援窓口】へ提出してください。

授業における合理的配慮申請書（☒新規・☐継続）

（学部・研究科・専攻科）長殿

申請日：西暦 2023 年 3 月 20 日

ふりがな	そうか そら	学籍番号	2126XXX
氏名	創価 空	学部・学科	教育学部 教育学科
本人連絡先	電話（携帯）○○○-○○○-○○○○ 住所 八王子市谷野町×××-××	学年	2 年
緊急連絡先 保証人等	電話（携帯）▲▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲ メール ○○○○@gmail.com 名前（本人との関係） 幸 （ 叔母 ）	指導教員 アドバイザー	創価未来先生 ※不明な場合は空欄可
障害名 診断名	不安障害（診断書記載のもの）	登録について	特設課程 ☐ 無・ ☒ 有（教職）
診断書等 （取得日）			2023/2/25
具体的症状	過度な緊張で発汗、動悸、が生じる。不安に感じて眠れないことが多い。		
障害により 生じる修学 上の困難 （該当するもの に ☒ ）	☐ 重要事項の確認 ☐ 伝達・指示・説明 ☒ 発言・発表・会話 ☐ 読み書き・手作業 ☐ 移動・施設利用 ☐ その他（ ）	☐ 氏名・性別の取り扱い ☐ 資料・教材 ☐ 学習・作業・運動 ☐ 課題・提出物 ☒ 座席・遅刻・入退室	☐ 体調・気分・感覚 ☐ 支援機器・支援者 ☐ 実技・実験 ☐ 語学 ☐ 学外実習
入学前配慮	☐ 出身校による配慮 ☐ 試験特別措置 ☐ 入試特別措置 ☒ 特になし		
現在の状況	☒ 通院 ☒ 服薬 ☐ 外部支援機関 ☒ 保健センター ☐ 該当なし		
希望する 配慮内容	・急な指名は緊張が高まるため、事前に指名されることを伝えて欲しい。 ・一時退室をして気持ちを置きつかせる時間が欲しい。その場合のルールを相談させて欲しい。 ・座席指定の授業では、出入口に近い場所にして欲しい。 ・集中困難な場合の情報保障をお願いしたい。（板書撮影・録画等の可否について相談したい）		
学内機関	相談・利用した事がある場合は ☒ を入れてください ☒ 学生相談室 ☐ SPACE ☒ 保健センター（こころ元気科） ☐ その他（ ）		
個人情報	配慮・支援に関する情報（氏名や障害の内容等）を、関係する教職員・部局に 周知・共有することに		☒ 同意します
	授業に SA や TA が入る場合、配慮・支援に関する情報（氏名や障害の内容等） を、SA や TA に周知・共有することに		☒ 同意します

（注意事項）

- 障害を有する方とは、身体障害、発達障害、精神障害、その他の心身の機能障害（難病に起因する障害を含む。以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとし、創価大学における教育及び研究その他本法人が行う活動全般において、そこに参加するものすべてとなる。
- ここで取得される個人情報は、本学の授業等で必要な配慮や支援を行う目的のため、本学の「個人情報保護の取扱規則」に従って使用されます。また個人情報の共有範囲について、必要に応じて本申請者と協議して決めることができます。
- 配慮申請書やその他の書類の提出は、希望する合理的配慮の提供を約束するものではありません。
- これまで受けたことのある支援内容が、創価大学における合理的配慮として認められるわけではありません。